

令和5年調布市教育委員会第9回定例会会議録

1. 日 時 令和5年9月22日午前10時00分～午前11時00分（1時間00分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教 育 部 副 参 事 兼

指 導 室 長 所 水 奈

教 育 部 次 長 阿 部 光

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教育総務課副主幹 市 川 陽 介

教育総務課副主幹 森 木 豊 和

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教 育 相 談 所 長 伊 藤 聖 子

指導室統括指導主事 門 田 英 朗

指導室統括指導主事 海馬澤 一 人

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 晋 太 郎

社 会 教 育 課 長 中 川 恵 之

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主事 市 川 真由美

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治

委 員 榎 本 竹 伸

〈会議に付した事件〉

議案第45号 調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則

議案第46号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会職員の人事異動について）

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和5年調布市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

---

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

---

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。事務局より追加の資料が提出されました。この際、配布された追加日程を日程に加えて審議したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。

また、日程第4の協議題、調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備に伴う基本計画(案)及び調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業実施方針(案)については公表前であることから、また、日程に追加しました議案第46号については人事案件であることから、審議を非公開といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第4の当該協議題及び日程に追加しました当該議案については、非公開とすることに決定いたしました。

非公開となった当該協議題及び当該議案については、日程第5の議案第45号の後、日程第4、調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備に伴う基本計画(案)及び調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業実施方針(案)について、議案第46号の順に審議に移りたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認め、さよう進めてまいります。

---

日程第1 令和5年調布市教育委員会第9回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 それでは、これより日程に入ります。日程第1、令和5年調布市教育委員会第9回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会

会議規則第29条の規定により、榎本委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願いいたします。

---

## 日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

初めに、関口教育総務課施設担当課長から、令和5年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、9月8日現在の進捗状況の報告です。

前回の定例会以降、新たに契約した工事はございませんでした。

本日の定例会までに1件の工事が完了し、引き渡しまで完了しています。

それでは、4ページをお願いいたします。No.1の写真は、石原小学校受変電設備改修工事の施工状況で、新しい受変電設備に更新が完了し、切り替え作業も完了しました。9月26日に完了検査を実施する予定です。

No.2の写真は、国領小学校校庭整備工事の施工状況で、グラウンドの土の入れ替えが完了し、地盤の高さのレベル調整を進めているほか、トラック等の目印となるポイントを打ち込む作業を行い、工事完了となります。

No.3は、第二小学校校舎LED化改修工事の施工状況で、校舎内の照明器具をLED照明への交換がおおむね完了しました。調和小学校においても同様の改修工事を実施しています。

5ページをお願いいたします。No.4は、第三中学校第一体育館改修工事の施工状況で、体育館内部に仮設足場の設置を進めています。仮設足場の設置が完了後、天井面の塗装等の作業を進めます。

No.5は、石原小学校給食室改修工事の施工状況で、給食室内部の解体作業も完了し、増築箇所の基礎工事を進めるため、掘削作業もおおむね完了しました。

No.6は、多摩川小学校普通教室整備工事の施工状況で、昨年度まで学童クラブ及びあそびバ、旧名称ユーフォーで使用していた部屋を普通教室に改修するため、内装材の一部撤去作業を進めています。

続きまして、6ページをお願いいたします。No.7は、第五中学校多目的室空調整備工事

の施工状況で、2階建て北校舎の1階にある多目的室に空調機を設置しました。9月27日に完了検査を実施する予定です。

No.8は、八ヶ岳少年自然の家受変電設備改修工事の施工状況で、新しい受変電設備を設置するための基礎工事を進めています。既に契約締結が済んでいる空調設備ほか改修工事において、この後、施設を休館して工事を実施する予定ですが、当該工事において電気式の空調設備を新たに設置する予定となっております。このため、施設全体で使用する電気容量が大幅に増加することに伴いまして、既存の受変電設備よりも大きな受変電設備となることから、新たに基礎を増設しました。

なお、新しい受変電設備は既に現場に搬入され、本日までに切り替え作業を完了させる予定です。

No.9は、東部公民館エレベーター設置ほか工事の施工状況で、エレベーター棟の屋上防水の施工が完了しました。これでエレベーター棟の増築工事はおおむね完了しました。内部では、エレベーター本体の組み立て作業を継続して実施しています。

続きまして、7ページをお願いいたします。No.10は、図書館佐須分館での外壁及び屋上防水改修工事の施工状況で、外壁改修の作業がおおむね完了しました。この後、建物外部に設置していた仮設足場を撤去して工事完了の予定です。

No.11は、北部公民館外壁改修工事の工事完了の状況で、9月8日に工事完了検査を実施し、引き渡しまで完了しました。

No.12は、八ヶ岳少年自然の家体育館外部改修工事の施工状況で、体育館の屋根及び外壁の改修作業が完了し、外部に設置していましたが仮設足場の撤去もおおむね完了しました。

報告は以上です。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告は終わりました。これから報告事項に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。千田委員。

○千田委員 資料2の質問でもいいですか。

○大和田教育長 次に行いますので、今の質疑は資料1についてお願いします。

○千田委員 はい。

○大和田教育長 質疑、意見がないようですので、以上で報告事項はよろしいですか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑、意見がないようですので、以上で報告事項を終わります。

### 日程第3 諸報告

○大和田教育長 続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料2となりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。千田委員。

○千田委員 失礼しました。資料2の質問をしたいと思います。

小学校のプール開放の実績報告なのですが、ざっと見て、子どもたちがとても楽しみにしているプール開放がこんなに少なくなっているのだと、少し寂しく思っています。実施できた学校は7校ですか。実施できなかった学校が多いわけですが、実施できなかった理由、それから、実施できた学校はどのような工夫をして実施できたかとか、今後プール開放について社会教育課としてどのような課題を持って臨もうとされているかという辺り、できればお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○大和田教育長 中川社会教育課長。

○中川社会教育課長 御質問ありがとうございます。

まず、実施できなかった理由としましては、今年度、猛暑が6月くらいから既に予想されていたところもございまして、安全に配慮して、各学校開放運営委員会の判断でとりやめたところが一番多いです。あと、もともと運営の人員の手配が難しかったところもありました。

できた学校の工夫ということでございますが、学校プールの安全管理と同様、熱中症の関係については、WBGTの計測器を設置しまして対応しているところでございます。また、暑くなる時間帯を避けるため、実施時間について朝早くから始められるように、8時30分から11時、あと午後の時間も2時30分から4時30分まで対応して大丈夫ですよという形を取らせていただいております。

また、これも学校プールと同様だと思いますけれども、瞬間冷却パックであるとか保冷剤などの体を冷やすものの準備をしたり、参加児童につきましては水筒を持参させることとしており、万が一、忘れた場合でもスポーツドリンクなどを提供できるような体制は取っております。

社会教育課で課題として考えているところでございますが、令和4年度、昨年度から市から開放に必ず実施を依頼するということはしないような形を取らせていただいております。温暖化の影響は年々深刻になってきていることもございまして、開放プールの実施に

ついてなかなか厳しくなっているのが現状だと考えております。また、学校プールの在り方が変わってくることも視野に入れまして、当面の間は協議の上、継続し、実施するところは実施という形で進めていこうと考えております。

以上でございます。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 分かりました。温暖化は、これからは年を追うごとに大変になってきそうなことも聞きますし、学校プールの在り方も考えていくことになると思うのですけれども、プール開放については、頑張って工夫をしてやっていこうという学校には、ぜひこれからも御支援いただいて、子どもたちが少しでも楽しみがなくならないようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。榎本委員。

○榎本委員 このプールの利用者数のことをお尋ねしたいのですけれども、昨年も若葉小学校と多摩川小学校の2校は実施されていて、今年も同様に実施されていますが、特にこの2校は参加者数が突出していると思うのです。これだけたくさん子どもたちに利用してもらっている理由というのは、この2校に対して、特に多摩川小は何か工夫とかあるのでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○大和田教育長 中川社会教育課長。

○中川社会教育課長 こちらの資料なのですけれども、実は昨年度は2校しかしていなかったもので、令和元年度のコロナ前の人数の比較表にさせていただいております。今、委員からいただきましたように、若葉小と多摩川小につきましては非常に利用が多いところがありました。

若葉小学校につきましては、突出して多いというか、開催日数を6日間みっちり使ったところもございまして、中止した時期もあったのですけれども、こちらの理由はあまり把握していません。多摩川小につきましては、令和元年度については、1日の中で低学年または高学年、要するに日替わりで受け入れをしていたのですけれども、令和5年度については、1日の中で実施時間を前半と後半に分けまして、全学年を受け入れるような形を取ったことによって、利用者が多かったということがございます。

あと、これは全くの推測でございますが、校舎建て替えなどをして、生徒数が増加しているところも要因かと思われます。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員　よく分かりました。ありがとうございました。

○大和田教育長　ほかに質疑、意見等ございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長　ほかになければ、以上で諸報告を終わります。

---

## 日程第5　議案

### 議案第45号　調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則

○大和田教育長　次の日程第4，協議題については非公開と決定しておりますので，その次の日程第5，議案に移ります。

議案第45号「調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本件について市川教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹　議案第45号「調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」について説明いたします。

提案理由は，資料1枚目，議案書の最下段に記載のとおり，令和5年10月1日から東京都における最低賃金が1,072円から1,113円に改定されることに伴い，改定後の最低賃金を下回る会計年度任用職員の報酬額について改正するため，提案するものです。

主な改正内容について，新旧対照表で説明いたしますので，A4横の新旧対照表，初めに7ページをお開きください。項番4に記載の調布市教育委員会技能補助員（用務員）の時間単位の報酬額を1,100円から1,120円に改めます。同様に，その下の項番5に記載の調布市教育委員会技能補助員（給食調理員），8ページから9ページの項番8に記載の調布市教育委員会技能補助員（応援給食調理員）及び15ページの項番18に記載のスクール・サポート・スタッフについて，時間単位の報酬額を1,100円から1,120円に改めます。

加えまして，23から24ページの項番33に記載の保育士の無資格者について，時間単位の報酬額を1,110円から1,120円に改めます。

なお，この改正内容は，東京都における新たな最低賃金の適用に合わせてるとともに，市長部局における同様の規定の整備に併せ，来月10月1日から施行させていただくことを予定しております。

説明は以上です。よろしく御審査の上，御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。質疑のある方はお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

次の協議題以降は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は御退席をお願いいたします。傍聴ありがとうございました。

---

非公開

---

○大和田教育長 以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和5年調布市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の  
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員